

科目名	刑事訴訟法 I	
担当者	藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	犯罪を発見し、被疑者を逮捕し、裁判によって刑罰を科す手続を定めた刑事訴訟法の解釈や適用およびその原則・ルールを理解する。前期の刑事訴訟法 I では、刑事手続の流れや基本原則、捜査などについて学ぶ。
	到達目標	捜査の端緒から刑事訴訟の目的・構造、任意捜査と強制捜査、令状主義など一連の刑事訴訟の流れとその原則・ルールを理解できるようにする。
授業計画	(1) 刑事訴訟法の意義 (2) 刑事手続の流れ (3) 刑事訴訟の目的と構造 (4) 刑事手続への関与者 (5) 裁判所・検察官 (6) 被疑者・被告人・弁護人 (7) 被害者参加 (8) 捜査の端緒 (9) 任意捜査と強制捜査 (10) 令状主義 (11) 捜索・差押え (12) 身体検査・写真撮影 (13) 自動車検問・接見交通権 (14) 捜査の終結 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	テキストとプリントを復習すること。
使用教材・参考文献	【教】『刑事訴訟法（第4版）』（2006年有斐閣Sシリーズ） 【参】ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。	
成績評価方法と基準	定期試験において、刑事訴訟法の適用・解釈を60%以上理解したと認められる者を合格とする。定期試験は出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみが受験できる。	
備考	必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人は判例六法をお勧めします。	